

推進会員（販売店・メーカーの皆さま） 特別会員（関連事業者の皆さま）

地域のリフォーム事業者様、工務店様が、お客様のニーズに適確に対応し、信頼性の向上を図るためには、販売店様、メーカー様をはじめとする関連事業者等のサポートや連携がますます重要となります。

ステキ信頼リフォーム推進協会 の趣旨にご賛同いただきました販売店・メーカーの皆様は、「**推進会員**」として、その他関連する方は、「**特別会員**」として、入会いただけます。

「優良なリフォーム事業者」主体の自律的団体であるため、下記事項が設定されています。

1 一般社団法人の「社員」

推進会員（販売店様、メーカー様）、特別会員（その他の事業者様等）は、ステキ信頼リフォーム推進協会の「社員」（株式会社の株主にあたる）となります。

社員は、一般社団法人の最高意思決定機関である「社員総会」の議決権を有し、社団の運営や事業に主体的に関与することとなります。

2 入会要件

【推進会員、特別会員 入会要件】

- ① 当社団の正会員1者からの推薦状を取得している。
- ② 当社団の定款及び諸規定並びに社員総会の決議を遵守して活動すること。
- ③ 暴力団等の反社会的勢力と一切の関係を有しない。
- ④ 著しく社会規範に反する違法行為等を行うか、もしくは行うおそれがないこと

3 年会費（入会費は無料です）

社団の目的遂行のための事業展開を図ることから、会費を下記のとおり設定します。

会員種別	会費（不課税）
推進会員	販売店等 5万円/1口（1口以上）
	メーカー等 5万円/1口（2口以上）
特別会員	法人 5万円/1口（2口以上）
	個人 3万円/1口（1口以上）

入会を希望される方には、下記の書類のご提出をお願いしています。
（理事会により入会審査後、適格と判断されれば入会承認となります）

①入会申込書（様式第1号）

②推薦状（様式第2号）

当社団正会員
1者の推薦が
必要です。

③会員情報記入用紙

【本件に関するお問い合わせ】

TEL:045-501-5544

FAX:045-504-1865

E-mail:info@anr.or.jp



一般社団法人

ステキ信頼リフォーム推進協会 事務局